

論文審査結果の要旨

本論文については、平成 29 年 11 月 29 日に申請者の学力の確認を行った後、論文を受理し、平成 30 年 2 月 15 日、文学部会議室で開催した公開審査会において内容説明がなされ、その後質疑応答が行われた。公開審査会で提出された主な論点は、以下のとおりである。

- ①本論文の題名について。
- ②「尚古派」が現実に存在したのかについて。
- ③杜甫がさまざまな人物と接近した理由について。
- ④「古文運動」について。
- ⑤「拗体七律」の意味について。
- ⑥夔州以降の杜甫の詩の評価について。
- ⑦「詩家」の意味について。
- ⑧各作品の読解について。

本論文は、杜甫の詩について、彼が関わっていた人物について詳細に考察することを通して、その詩作や行動の政治的意味を問うとともに、杜甫晩年のいわゆる「拗体七律」について、音律を詳細に調査し、こうした作品が制作されたことの意味について、前半で論じた彼の交友や政治的立場と結びつけることによって考察するものである。

ここで筆者が杜甫との関係を論じている「尚古派」については、その存在が確実とはいえ、その点で大きな問題が残ることは否定しがたいが、一定の復古意識を持ち、『詩経』や樂府が持っていた社会詩としての性格を復活させようとした杜甫の詩が、中唐以降社会に積極的に関わる知識人のモデルとなっていくことを考えれば、「尚古派」が実態として存在していなかったとしても、復古意識を持って詩作に取り組んでいた詩人たちと杜甫が関係を持ち、その影響を受けつつ詩作に取り組んでいたという事実を指摘することは、杜甫を中国文学史上に位置づける上で重要な意味を持つ指摘といってよい。

また、杜甫のいわゆる「拗体七律」、つまり通常の韻律をはずれた七言律詩について、詳細な韻律の調査を行い、その実態を明らかにしたことは、律詩の研究において一定の意義を有するものである。そして、この行為を「詩家」、つまり詩人としての自覚に結びつけたことは、中国における詩人というものの位置づけに関わる重要な問題を提起するものであり、前半で論じた社会問題をうたう詩が生み出されることとあいまって、宋代以降、中国の支配層を形成することになる科挙官僚を中心とする士大夫層、つまり政治家にして詩人という両面性を持った知識人の先駆的地位に杜甫を位置づけるものである。

詩の読解に問題がある部分が存在すること、文学史的把握に改善の余地があることが指摘されたが、それらは本論文の価値を否定するレベルのものではない。

以上のように、本論文は、杜甫の詩について、政治と韻律という両面から新たな観点を示したものであり、本学における博士の学位授与の評価基準を満たしているものと判断される。よ

って本委員会は、本論文が博士（文学）の学位を授与するに値することを認める。